

淡路島西海岸公認アンバサダー規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社パソナ HR HUB（以下「当社」といいます。）が企画及び実施する「淡路島西海岸公認アンバサダープログラム」（以下「本プログラム」といいます。）において公認アンバサダーとして活動する方（以下「アンバサダー」といいます。）に遵守いただく事項を定めるものです。アンバサダーは、本規約に同意のうえ活動するものとします。なお、本プログラムへの登録手続きが完了した時点において、アンバサダーは本規約に同意したものとみなします。

1. 本プログラムの目的

本プログラムは、アンバサダーが「淡路島西海岸」（<https://awajishima-resort.com/>）（以下「ポータルサイト」といいます。）に掲載されるパソナグループ運営の各種施設及び当該施設で開催される各種イベント等の取組み（以下「取組み」といいます。）を Instagram 上で投稿を行うことにより、広く一般に周知し、その認知度を高めることを目的とします。

2. アンバサダーの認定及び登録

- (1) 当社は、別途当社が定める応募条件に従って本プログラムに応募した者（以下「応募者」といいます。）の中から、当社所定の基準に従ってアンバサダーを選定するものとします。なお、当社は、選考方法や選考結果に関する応募者からのお問い合わせには回答できません。
- (2) 当社に選定された応募者は、別途当社が定める方法ですみやかに本プログラムの登録手続きを行うものとします。当該登録手続きの完了をもって、アンバサダーと認定されるものとします。

3. アンバサダーの登録条件

- (1) アンバサダーは、次の登録条件（以下「登録条件」といいます。）を満たす必要があります。
 - ①日本国内在住であること
 - ②未成年者の場合、登録時に親権者の同意を得られること
 - ③パソナグループ社員、関係者又は同種の事業を営む事業者若しくはこれに所属する方、及びその家族でないこと
 - ④本プログラムと類似する他のプログラム等において、他社の PR 活動に従事していないこと
 - ⑤暴力団員、暴力団構成員等の反社会的勢力でないこと
 - ⑥当社が定める任期中、継続して活動できること
 - ⑦Instagram のアカウントを保有し、一定以上の投稿数及びフォロワー数があること
 - ⑧淡路島西海岸アプリに会員登録（登録料無料）できること
 - ⑨本プログラムへの応募、登録、アンバサダーとしての活動にかかる通信料その他一切の費用を負担すること
- (2) アンバサダーは、登録条件を満たさなくなった場合、速やかに当社にその旨を通知するものとします。

4. アンバサダー活動について

- (1) アンバサダーは、本プログラムへの登録時に申告した自らの Instagram アカウント（以下「本アカウント」といいます。）のプロフィール欄に「淡路島西海岸アンバサダー」である旨記載するものとします。
- (2) アンバサダーは、その任期中、本アカウントから取組に関する投稿（以下「投稿」といいます。）を積極的に行うものとします。なお、投稿数が著しく少ない場合は、当社から投稿を促す場合があります。
- (3) アンバサダーは、投稿に際して第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害しないよう十分に注意するものとします。

- (4) 投稿が適切でないと当社が判断する場合、当社はアンバサダーに投稿の削除又は修正を指示できるものとし、アンバサダーは直ちに当社の指示に従うものとします。
- (5) 当社は、アンバサダーの活動のため、アンバサダーにイベントへの招待、サービス、クーポン等の提供を行うことがあります。これらはアンバサダー本人のみご参加又はご利用いただけるものとし、第三者に譲渡又は転売等することはできません。

5. 投稿等の利用

- (1) 当社は、アンバサダーの個別の許諾及び対価の支払いなく、アンバサダーの投稿その他当社所定の方法でアンバサダーが提出したアンケート、コメント等（以下「投稿等」といいます。）をポータルサイトその他の当社が運営するウェブサイト、SNS、その他一切の媒体（以下「ポータルサイト等」といいます。）に掲載等するために自由に利用できるものとします。この場合、当社は、投稿等を修正若しくは改変し、又はアンバサダーに修正等の依頼ができるものとします。
- (2) 投稿等の著作物に関する著作権その他の権利は投稿等したアンバサダーに帰属しますが、アンバサダーは当社に対し著作者人格権を行使しないものとします。

6. 禁止事項

- (1) アンバサダーは、次のいずれかに該当する行為（以下「禁止事項」といいます。）をしてはならないものとします。万が一、アンバサダーが禁止事項に該当する行為を行ったと当社が判断した場合、当社はアンバサダーへの事前通知を要することなくアンバサダーの解任、その他一切の権限を無効とする措置をとることがあります。

- ①法令、公序良俗若しくは本規約に違反する場合、又はそのおそれがある場合
- ②登録情報の全部又は一部に虚偽又は誤記がある場合
- ③登録条件を満たさなくなった場合
- ④任期中において3か月間全く投稿がなく、当社から催促を行っても返信が確認できず活動不可能と当社が判断した場合
- ⑤本アカウント以外の Instagram その他の SNS アカウントを使用して取組みに関する投稿を行った場合
- ⑥過去に本プログラム又はパソナグループが実施した本プログラムと同様のプログラムに登録し、当該登録が解除される措置があった者であると判明した場合
- ⑦他のアンバサダーその他の第三者又はパソナグループの権利、財産、名誉、信用等を侵害する行為を行った場合、又はそのおそれがある場合
- ⑧自己又は他の商品、サービス等の宣伝又は商業目的の投稿を行った場合、その他第三者が不快に思うような投稿や行為がある場合
- ⑨その他当社が不適切と判断した場合

- (2) アンバサダーが禁止事項に該当した場合、当社は直ちにアンバサダーの登録を解除できるものとし、アンバサダーは直ちに活動を停止するとともに下記9(1)の措置を講じるものとします。また、パソナグループ又は第三者に損害が生じた場合は、アンバサダーは当該損害を賠償するものとします。アンバサダーは、本プログラム及びアンバサダー活動に関し知り得たパソナグループの秘密情報を第三者に開示又は漏洩（投稿を含む）してはならないものとします。

8. 免責事項

投稿その他のアンバサダーの活動に関連して生じた第三者とのトラブル、クレーム又は紛争、損害賠償の請求等については、アンバサダーご自身の責任と費用で解決するものとし、当社は責任を負わないものとします。

9. 終了時の措置

- (1) アンバサダーは、任期が終了したときは直ちに本アカウントから4(1)の記載を削除し、アンバサダーの名称を使用しないものとします。
- (2) 本規約5, 7, 8及び11の規定は、任期終了後も有効に存続するものとします。

10. 本プログラム及び本規約の変更等

- (1) 本プログラムは、当社の判断により予告なく変更・中止・終了することがあります。
- (2) 当社は、本規約を変更する場合、当社が定める方法で事前にアンバサダーに通知するものとします。本規約の変更後もアンバサダーが活動を継続する場合、アンバサダーは変更後の規約に同意したものとみなします。
- (3) 上記10(1)(2)の変更・中止・終了によりアンバサダーに損害が生じた場合であっても、当社は当該損害の賠償責任を負いません。

11. 協議

本規約に定めのない事項、本規約に定める事項に疑義が生じた場合については、当事者間で誠実に協議するものとします。協議で解決できない本プログラムに関する当事者間の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年4月14日 制定

【お問い合わせ窓口】

株式会社パソナ HR HUB 淡路島西海岸事務局

Email: awaji-resort@pasona-hrhub.co.jp